

13. 日常の生活行動を踏まえた施設整備により『安全生活圏』を形成する。

生活圏に応じた施設整備と自主防災の取り組み強化

災害時においても、人々は日常生活の範囲内で馴染みのある施設を利用する機会が多い。幹線道路等の基本安全軸（約2kmメッシュ）の整備とともに、地域住民の日常的な生活行動を踏まえながら、地区内道路、公園、防災施設等の整備を図る。

地域住民の自主防災の取り組みを通じて、コミュニティにおける発災直後の避難行動や初期消火等の防災体制、被災後の住民生活を支援する仕組みづくりを行う。

『安全生活圏』は、行政・住民・企業・ボランティア等が連携し、災害時の安全確保や生活支援に必要な防災機能を備える単位として、空間的な広がりや防災上の役割に応じ、次の3つの生活圏に留意した整備を図る。

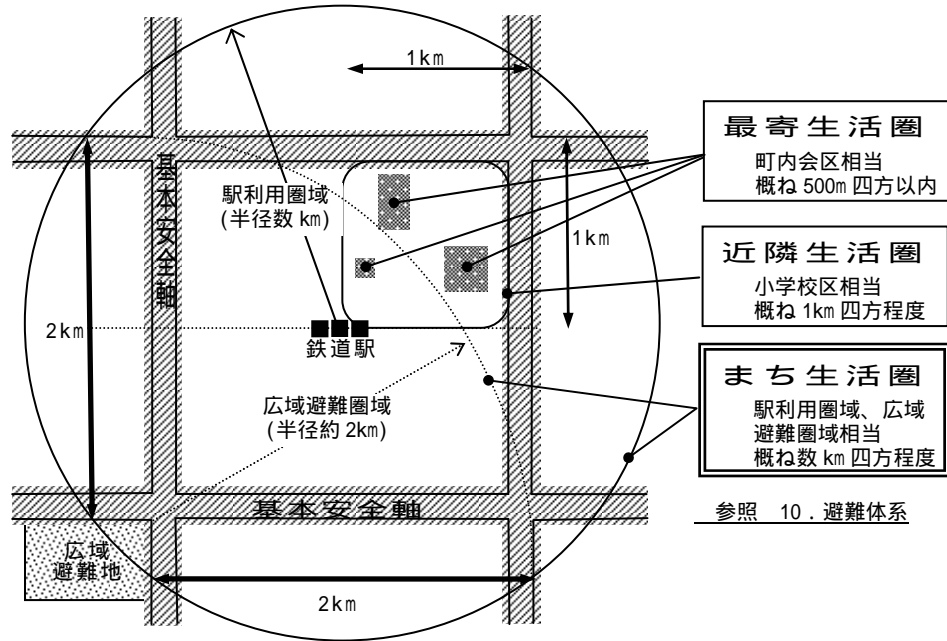
参照 8. 基本安全軸

【3つの生活圏と施設整備の目標】

生活圏	範囲の目安	施設整備の目標と主な内容
最寄生活圏	街区レベル 町内会区相当 500m 四方以内	『緊急避難、住民同士の救助活動等を支える施設整備』 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の活動と各戸での防災対策の徹底及び災害時要援護者の安否確認・避難誘導體制等の整備。</li> <li>・ 街区公園、小広場など身近なオープンスペースの確保。</li> <li>・ 集会所や鎮守の森など身近な施設の有効活用。</li> <li>・ 狭隘な生活道路、行き止まり道路の改善。</li> <li>・ 防火水槽、救助工具など防災用資器材の備え。</li> </ul>
近隣生活圏	住区レベル 小学校区相当 1 km 四方程度	『一時避難、自立的な防災活動等を支える施設整備』 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣公園や小学校の防災拠点化及び周辺の不燃化。</li> <li>・ 防災拠点を連絡する幹線道路及び中規模街路の整備。</li> <li>・ 社会福祉施設等に防災機能を付加し災害時要援護者に対応。</li> <li>・ 公園、学校、福祉施設等を一体的に配置し有効活用。</li> </ul>
まち生活圏	地域レベル 駅利用圏相当 数 km 四方程度	『広域避難、圏外との連携、復旧復興を支える拠点整備』 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要な鉄道駅周辺、公的施設集積地、地区公園などを避難者、ボランティア、救援物資等の受入拠点とする。</li> <li>・ 拠点へのアクセス道路の強化と周辺の不燃化促進。</li> </ul>

参照 8. 基本安全軸、10. 避難体系、14. 密集市街地、15. 中心市街地

## 【各生活圏の広がりイメージ】



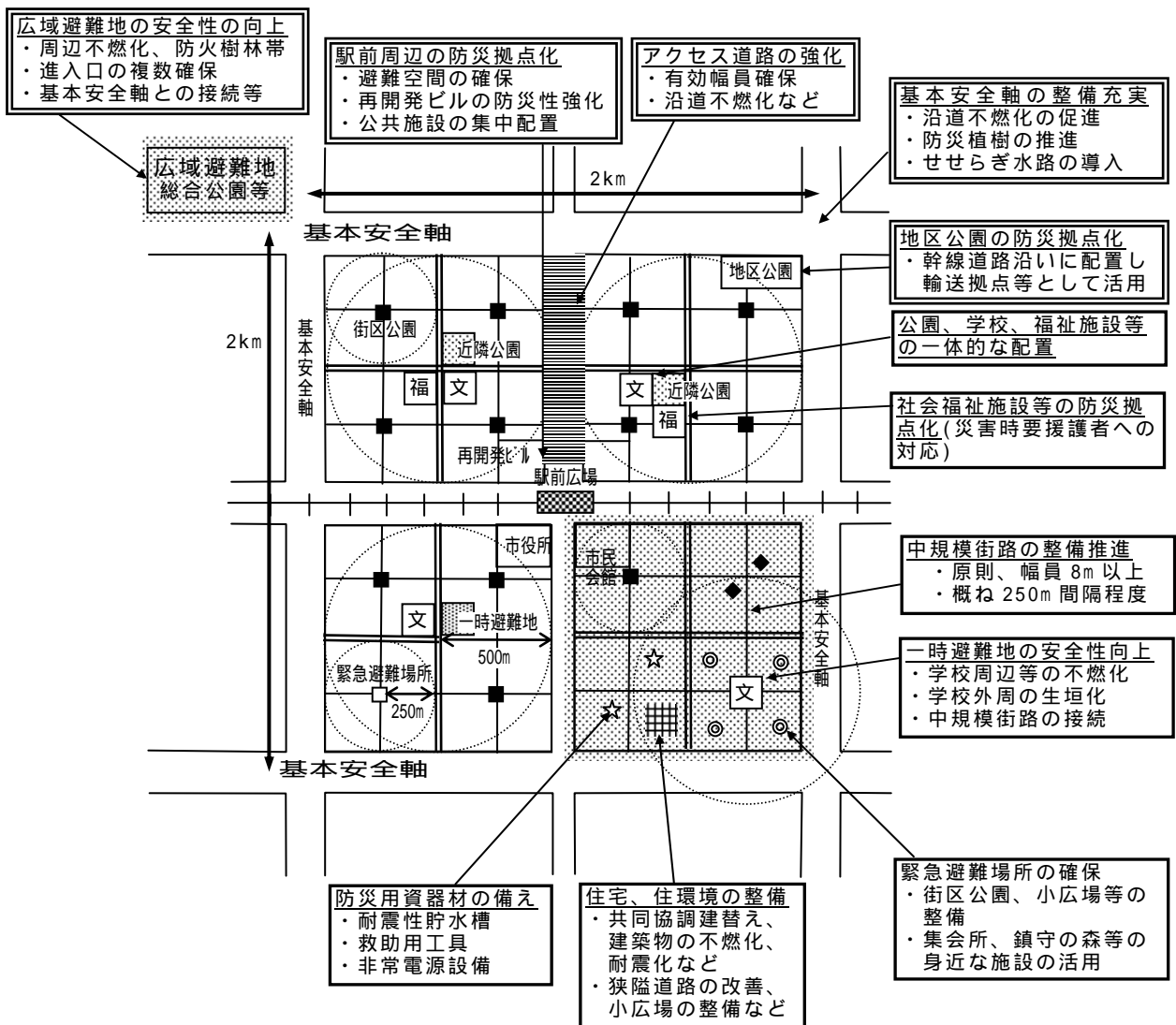
**最寄生活圏**  
町内会区相当  
概ね 500m 四方以内

**近隣生活圏**  
小学校区相当  
概ね 1km 四方程度

**まち生活圏**  
駅利用圏域、広域  
避難圏域相当  
概ね数 km 四方程度

参照 10. 避難体系

## 【安全生活圏の整備イメージ】



**広域避難地の安全性の向上**  
・周辺不燃化、防火樹林帯  
・進入口の複数確保  
・基本安全軸との接続等

**駅前周辺の防災拠点化**  
・避難空間の確保  
・再開発ビルの防災性強化  
・公共施設の集中配置

**アクセス道路の強化**  
・有効幅員確保  
・沿道不燃化など

**基本安全軸の整備充実**  
・沿道不燃化の促進  
・防災植樹の推進  
・せせらぎ水路の導入

**地区公園の防災拠点化**  
・幹線道路沿いに配置し  
輸送拠点等として活用

**公園、学校、福祉施設等  
の一体的な配置**

**社会福祉施設等の防災拠点化  
(災害時要援護者への  
対応)**

**中規模街路の整備推進**  
・原則、幅員 8m 以上  
・概ね 250m 間隔程度

**一時避難地の安全性向上**  
・学校周辺等の不燃化  
・学校外周の生垣化  
・中規模街路の接続

**防災用資器材の備え**  
・耐震性貯水槽  
・救助用工具  
・非常電源設備

**住宅、住環境の整備**  
・共同協調建替え、  
建築物の不燃化、  
耐震化など  
・狭隘道路の改善、  
小広場の整備など

**緊急避難場所の確保**  
・街区公園、小広場等の  
整備  
・集会所、鎮守の森等の  
身近な施設の活用

身近な施設に防災機能を付加。

夜間停電時に備え、避難地・避難路に太陽電池など非常電源の照明灯を設置。

避難地の規模と周辺状況に応じ、耐震性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設等を設置。

ボール、ノコギリ等の救助用資器材を身近な公園や集会所などにおいて確保。



〔身近な公園の防災機能強化イメージ〕

施設の認知と利用を促進。

避難地・避難路や緊急交通路などにわかりやすいピクトグラムなどを表示した案内標識を設置する。

緊急避難場所となる身近な公園の管理に地域住民の参画を得て、認知度の向上と利用の促進を図る。

まちづくりイベントや防災訓練等を通じて、災害時の施設利用について周知を図る。



J I S に指定されている  
広域避難地のピクトグラム  
(デザイン：太田幸夫氏)



大阪市の広域避難場所案内板